2020年(令和2年)12月特区制度の区域認定 2021年(令和3年)5月1日運用開始

コンテナ店舗等の設置

- 〇 コンテナ店舗【サンデーテーブル29】オープン
- ○道路上に机・椅子を設置
- 〇定期的にキッチンカーも設置















[After]

今後の予定

- ○継続的な路上における賑わいづくり
- 季節に応じたイベントやマルシェ、アニメや音楽を題材にしたイベントなどの実施